

施策マネジメントシート

基本施策名	19道路の整備と適正管理	施策 統括課	道路交通課	氏名	中村徹
政策名	7都市基盤	主な 関係課	都市計画課		

1 施策の目的と指標

① 対象(誰、何を対象にしているのか)＊人や自然資源等
・市民 ・事業者 ・市内全域

② 施策の目的
だれもがより安全で快適に移動できる「人にやさしい道づくり」を進めます。

③ 対象指標(対象の大きさを表す指標)数字は記入しない		
名称		単位
ア	人口	人
イ	事業者数	件
ウ	市域面積	km ²
エ		
④ 成果指標(意図の達成度の指標)数字は記入しない		
名称(展開方向ごとに記載)		単位
1	ア 歩道の改良率	%
	イ 道路施設に起因する事故件数	件
2	ア 都市計画道路の整備率	%
	イ	
3	ア	
	イ	
4	ア	
	イ	

2 第2次基本計画期間(令和2～令和9年度)内における取組内容

施策の展開方向		目的	手段(具体的な取組内容)
1	既存の道路空間の安全性・快適性の確保	歩行者、自転車、自動車など道路を利用する全ての人々が、安全で快適に移動できる道路空間を確保します。	◆人々の暮らしの安全性・快適性を確保するため緊急度や重要度に応じ、老朽化した舗装・道路施設の補修やバリアフリー対応の歩道整備等を計画的に推進します。 ◆さくら通りを2車線に減線し歩行者と自転車の通行を区分することで、人にやさしい道への改修を推進します。
2	計画的な道路網の整備	地域の特性・課題に対応した秩序ある道路網の形成を図ります。	◆優先度の高い路線を抽出した上、沿道の地域住民の理解と協力のもと、その着実な整備を推進します。 ◆都及び関係区市町で連携・協力の下、都が策定した「東京における都市計画道路の整備方針」の第四次事業化計画に基づき計画的な整備を推進していきます。 ◆優先整備路線以外の都市計画道路は、広域的なネットワークとして機能することを前提に、改めて計画について検証し、必要に応じて段階的な整備を進めます。また、一部の未整備の都市計画道路については、環境上の配慮などを含めた様々な観点から、必要に応じて計画の見直しを検討します。
3			
4			

3 総事業費・指標等の実績推移と目標値、実績状況把握

			単位	数値区分	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R9年度			
対象指標	ア	人	見込み値								76,098	76,106	75,972	目標達成度		
			実績値	75,054	75,466	75,932	75,984	76,282	76,423							
		イ	件	見込み値											達成・ 未達成	前年度 比較
				実績値	2,657	2,657	2,657	2,657	2,657	2,657						
	ウ	km ²	見込み値								8.15	8.15	8.15			
実績値			8.15	8.15	8.15	8.15	8.15	8.15								
エ		見込み値														
		実績値														
成果指標	展開方向1	ア	%	成り行き値							22.4	22.4	22.4	未達成	向上	
				目標値	19.7	21.6	23.5	25.4	25.8	26.2	26.6	27.0	32.8			
				実績値	18.3	19.9	20.6	22.4	23.1	25.2						
				基本計画における 指標の説明又は出典元		規格改良済(バリアフリー化)の歩道延長/歩道総延長×100										
		イ	件	成り行き値	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	達成	維持
				目標値	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
				実績値	0	0	1	0	0	0						
				基本計画における 指標の説明又は出典元		道路管理瑕疵による損害賠償の件数										
	展開方向2	ア	%	成り行き値							38.2	38.2	38.2	達成	維持	
				目標値	38.6	39.0	39.3	39.7	38.7	38.7	38.7	38.7	40.0			
				実績値	38.2	38.2	38.2	38.2	38.7	38.7						
				基本計画における 指標の説明又は出典元		都市計画道路の整備率										
		イ		成り行き値												
				目標値												
				実績値												
				基本計画における 指標の説明又は出典元												
	展開方向3	ア		成り行き値												
				目標値												
				実績値												
				基本計画における 指標の説明又は出典元												
		イ		成り行き値												
				目標値												
				実績値												
				基本計画における 指標の説明又は出典元												
	展開方向4	ア		成り行き値												
				目標値												
実績値																
基本計画における 指標の説明又は出典元																
イ			成り行き値													
			目標値													
			実績値													
			基本計画における 指標の説明又は出典元													
事務事業数				本数	17	18	3	4	4							
施策コスト	事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	19,250			4,100								
			都道府県支出金	千円	65,662	180,718	123,572	131,497	97,866							
			地方債	千円												
			その他	千円	178,057	178,057										
			一般財源	千円	-89,480	-182,065		42,498	-26,970							
			事業費計 (A)	千円	173,489	176,710	123,572	178,095	70,896	0	0	0	0			
	人件費		延べ業務時間	時間	31,816	37,816	12,100	6,400	13,000							
			人件費計 (B)	千円	125,280	155,280	60,500	32,000	55,250							
			トータルコスト(A)+(B)	千円	298,769	331,990	184,072	210,095	126,146	0	0	0	0			

4 施策の成果指標実績値に対する評価

(1) 施策全体の成果実績目標達成度 A(高度に達成)～E(ほぼ未達成)

C:一部の成果指標について目標を達成した

(2) 時系列比較(過去3ヶ年の比較) A(かなり向上)～E(かなり低下)

B:成果がどちらかと言えば向上した

(3) 上記(1)(2)の理由・背景として考えられること(数値で表せない定性的評価もあれば記載する)

老朽化した舗装・道路施設の補修は毎年実施していることから、「施策の展開方向」にある「既存の道路空間の安全性・快適性の確保」に対し、一定の成果が積み重ねられていると考える。
都市計画道路の整備については、事業着手した後用地取得に相当期間を要することから、道路の整備が完了して実績として表れるのは中長期後となる。
過去に枯れ枝の落下による物損事故があった。街路樹の老朽化が課題である。

5 施策の現状 ※必要に応じて展開方向ごとに記載

(1) 施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか？

平成23年度に東京都が都市計画道路3・3・2号線の事業認可を取得し、事業を進めている。
平成25年度に東京都が都市計画道路3・4・5号線の事業認可を取得し、事業を進めている。
平成25年にJR中央線の高架化が完了し、平成26年9月に側道の供用を開始した。
社会資本(道路施設)の老朽化が進行していることから、道路法が平成25年6月に改正され、橋やトンネル等の定期点検が義務化された。
平成25年度から、さくら通りの2車線化事業を進めている。
平成28年に「東京における都市計画道路の整備方針(第四次事業化計画)」が策定された。
平成30年度に「国立市道路等長期修繕計画」を策定した。
令和3年度から都市計画道路3・4・8号線の整備事業を実施している。

(2) この施策に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか？

- ・市民から道路の舗装補修の要望が多く寄せられている。
- ・市民から甲州街道の歩道拡幅について要望がある。
- ・さくら通りの適切な維持管理のため、抜本的な改修を求める意見があるが、一方で老朽化した桜の保護を求める意見もある。
- ・都市計画道路3・4・10号線(北工区)の早期事業化の要望がある。

(3) この施策に関して他自治体の取組状況と比較して国立市の取組状況はどうか？

・私道整備事業の再整備が課題である多摩地域では、国立市のほか2市が未実施、実施している市では市民負担や経年数の設定をしている市が複数市ある状況。

(4) 施策の具体的な取組状況

3年度の取組状況	4年度の取組予定
・さくら通りの改修事業を継続的に進め、最終工区(第6工区)を完成させた。 ・都市計画道路3・4・8号線についての事業認可を取得した。 ・老朽化した道路の補修工事を実施した。	・都市計画道路3・4・8号線の整備事業として物件調査を行う。 ・老朽化した道路の補修工事を実施する。 ・私道整備事業の再整備方針を整理する。

6 3年度の評価結果 ※必要に応じて展開方向ごとに記載

(1) 施策の全体総括(成果実績やコスト、見直しを要する事務事業等)※基本的に展開方向ごとに記載

総合基本計画に照らして評価する(目的達成のための事務事業が適切か、事務事業の実施方法は適切か)

○成果実績

展開方向1

・老朽化した舗装・道路施設の補修及びさくら通りの改修を行ったことで、展開方向1の目的が達成されている。

展開方向2

・都市計画道路3・4・8号線の事業認可を取得し、令和4年度から整備事業として物件調査、用地買収を進める。

○改善余地のある事項・課題等

・私道整備事業について再舗装の市民要望が多くあり、公共性、受益者負担などの考え方を整理し、条例改正等を含めて検討する。

(2) 施策の3年度における総合評価

B

成果実績数値の評価(A～E)に、4(3)及び6(1)の定性的要素を加味した評価

A:目標とする成果を挙げており、社会的要請にも十分応えられている。

B:一定の成果を挙げているが、向上・改善の余地がある。

C:成果向上のため、一層の努力が求められる。

D:成果に乏しく、改善が急務である。事業の一部に見直しが必要である。

E:現状の事業では施策の目的を達成することが困難であるため、抜本的な見直しを要する。

7 施策の課題・今後の方向性 ※必要に応じて展開方向ごとに記載

(1) 5年度の取組方針

・「国立市道路等長期修繕計画」に基づき、計画的に維持管理をしていく。

・都市計画道路3・4・8号線の整備について、物件調査、用地買収を進める。

(2) 中期的な取組方針(概ね実施計画期間を想定)

・「国立市道路等長期修繕計画」に基づき、財源を確保し、効果的・計画的な維持管理を行う。また、道路補修には極力東京都の補助金を活用しながら進めていく。

・都市計画道路3・4・8号線の整備については、引き続き関係機関と協議を行い、令和12年度末の完成を目指し、用地買収、設計、工事を行っていく。